

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092600081		
法人名	株式会社 ディーグリーン		
事業所名	グループホーム コスモス今元		
所在地	〒824-0018 福岡県行橋市大字今井3138番地1	Tel	0930-26-1811
自己評価作成日	令和05年03月31日	評価結果確定日	令和05年05月01日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和05年04月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

のどかな田園風景と山々が見渡せる静かな環境の中で、変わらずの職員で12年目を迎え、家庭的な雰囲気の中、お一人お一人が安心、安全な生活が送れるよう、お手伝いさせて頂いている。特に体調管理には日々気を付けており、お一人お一人の状態に合わせて食事形態、食事量、水分量、バイタル、排泄の管理を徹底して行い、体調の変化等あればすぐに職員間で情報を共有し、主治医に相談して、往診や受診、訪問看護に繋げている。併設の小規模多機能ホームとも交流があり、連携が取れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな環境の中に2012年4月に開設した、小規模多機能事業所併設で定員9名の家庭的な雰囲気のグループホームである。医療面では、利用者一人ひとりのかかりつけ医を主治医として、家族やホームが協力して受診対応を行い、受診が難しくなった場合の往診体制も整え、重度化しても適切な医療を受けられるよう支援している。管理栄養士の献立による配食サービスと料理レク、おやつレク、テイクアウトの利用等を組合せ、アイデアを出し合って「食」を楽しめるように工夫している。コロナ禍で制限のある暮らしの中、地域の方が敷地内の畑で育ててくれた野菜の収穫を楽しんだり、敷地内の散歩や外気浴で気分転換を図っている。管理者とケアマネージャーを中心に職員が定着し、「優しい言葉で声掛け」をモットーに、理念「お一人お一人を理解し暖かい思いやりの中で充実した暮らしが送れるようお手伝いする」を実践している、グループホーム「コスモス今元」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念をグループホーム、小規模事務所、玄関ホールに掲示し、毎週月曜日の朝の申し送り時に唱和して理念を共有している。理念となっている利用者を人生の先輩として敬い、お一人お一人の生活のリズムに合わせた介護に取り組んでいる。	理念、「お一人お一人を理解し暖かい思いやりの中で充実した暮らしが送れるようお手伝いする」を玄関ホールに掲示し、毎週月曜日の申し送り時に出勤職員で唱和して理念の共有に努めている。毎日の朝礼時に、「優しい言葉で声掛け」と唱和して、利用者を敬い、一人ひとりに寄り添った支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナで日常的には交流できなかったが、花植え運動に参加し、地域の方が敷地内の畑に植えて育ててくれた、さつま芋やかぼちゃ、イチゴを利用者と収穫を楽しみました。	花植え運動や公民館行事に参加したり、ホームのイベント「ふれあい会」には多くの地域住民の参加があり、地域との交流が広がっていたが、コロナ禍の中で、現在は難しい状況である。そんな中でも、地域の方が敷地内の畑の世話に訪れ、利用者も一緒に苺や南瓜、さつま芋の収穫を楽しむ等、今できる交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に一度の運営推進会議に当施設で行った、職員介護研修を会議時に説明、講習を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナで開催できなかったが、介護保険課、地域包括支援センターには随時報告している。	運営推進会議は、併設の小規模多機能ホームと合同で2ヶ月毎に開催していたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為開催できていない。2ヶ月毎に介護保険課、地域包括支援センターに書面で報告を行っている。	書面開催が続いているが、ホームからの報告を受けて出される各委員の意見等を議事録として残し、報告のみで終わらないような取組を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課とは、毎月の事業報告、更新申請、ケアマネ連絡会等で情報共有し、また、事故等があれば直ぐに事故報告書を提出し、再発防止に努めている。疑問があれば、直ぐに聞ける担当者がいる。	行橋市介護保険課へは毎月の事業報告の他、事故があればその都度報告を行っている。管理者は、行政担当窓口にて、疑問点や困難事例についての相談を行う等して連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止、高齢者虐待の研修を義務づけ、具体的な禁止行為を見える場所に掲示していつでも確認できるようにしている。言葉での制止、薬での制止が利用者にとどのような影響があるのかを理解し身体拘束をしない介護に取り組んでいる。介護保険課には運営推進会議書類で報告している。	身体拘束禁止規定を職員全員に配布して読んでもらい、一人ひとり用紙にまとめて提出してもらうことを研修として実施し、身体拘束禁止への理解を深めている。禁止行為の具体的な事例を見やすい場所に掲示して意識づけを行い、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修、職員会議、リーダー会議で確認し、今後も拘束のないケアを実践していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族には制度が必要になった時のために、制度の内容や申請手続きができるよう、分かりやすい資料を用意し契約時に説明し、関係者へ繋げられるようにしている。職員にも制度の理解ができるよう研修を行なっている。	権利擁護の制度の資料を準備し、契約時に利用者や家族に説明している。制度が必要な利用者や家族には内容や申請手続きの説明を行い、関係機関と相談しながら制度利用に繋げ、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分に説明を行っています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	身近にいる介護職員が日々の関わりの中で利用者の思いを聞き取り、共有している。家族とは毎月の利用料支払い、病院受診付き添い時に状況を説明し、意見、要望等を聞き、介護計画の見直しや運営に反映させている。遠方の家族とは、電話やメールで連絡を取り情報を伝えている。	日常生活の中から、利用者の意見や要望を聞き取り職員間で情報を共有している。毎月の利用料金支払や病院受診の付き添い時に、職員が家族とコミュニケーションを取りながら、家族の意見や要望、心配な事を聞き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティングでは職員からの情報を共有し受診等や家族に繋がったりしている。毎月のモニタリング会議では利用者の様子、気付きや意見を出し合い、ホーム運営や利用者の介護計画へ反映させている。軽微な事も日々の申し送りノートで繋がっている。	毎朝のミーティングの中で利用者の状態について報告し、意見交換しながら情報を共有している。申し送りノートや介護日誌を活用し、毎朝のミーティングや業務中にも、気づいたことはその都度話し合い、出来る事から速やかに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経験、資格、実績等で、職務手当、賞与に反映しており、公休希望も優遇しています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用時には、資格、性別、年齢制限もなく、子育て世代から年配者と幅が広いことで勤務形態が成り立っている。産休制度も取り入れることで子育てを応援し復帰にも繋がっている。職員の個々の能力や特技が豊富で作品展、料理レク、おやつレクに生かされている。介護福祉士の資格取得に奨励し介護技術が向上している。	職員の募集は、性別や年齢、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する思いを重視している。管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員一人ひとりが生き生きと働けるよう配慮している。職員の事情を汲んだ勤務体制や産休制度の活用で子育て支援に取り組み、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待や身体拘束の研修を義務付け、利用者の個々の生活習慣を理解し、理念にもなっている。「お一人お一人を理解し暖かい思いやりの中で充実した暮らしが送れるようお手伝いする。」を確認するために、毎朝の朝礼で「優しい言葉で声掛け」を唱和して実践している。	利用者の尊厳を守る介護の在り方について、内部研修や会議等の機会に繰り返し職員の意識づけを行っている。特に、慣れからくる言葉遣いの乱れに注意して、毎朝の申し送り時に、「優しい言葉で声掛け」と唱和し、実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を毎月行い、実技研修では、実際に利用者に見立てた研修を取り入れて、職員の介護技術の向上に務めている。外部研修に参加した職員には、研修レポートを提出してもらい、他の職員にも内容が理解できるよう、観覧している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の介護保険課、京築ケア会議、食の安全に関わる研修会、ケアマネ連絡会議で他施設職員と交流を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時にご本人、家族とよく話し合い、ご本人が必要な援助、要望等を聞き出すよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望等を相談しやすい様、笑顔で聞き取りを行い、家族の大変な苦労も共感、理解し、信頼関係を作り、相談しやすい関係を作るよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の要望、必要な援助を話し合い、ケアプランを作成し、適切な支援ができるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できることは、お手伝いをお願いし、お礼を言い、共に助け合う環境作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の不安な現状を家族に連絡し、家族と施設の意見を交えてご本人にも伝え、解決するようにしている。又、通院はできるだけ家族にお願いし、本人と家族の絆を大切にしたいと考えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	契約時に、利用者の馴染みの関係を聴き取り、アセスメントに取り込み職員間で共有している。現在コロナ禍で面会や外出は控えているが、家族からの電話を取り次いだり、馴染みの美容室へ同行し、関係が継続するよう努めている。併設の小規模からの入居もあり日常的に交流が行われている。	入居時に、利用者の生活歴や馴染みの関係を聴き取り、職員間で共有している。併設事業所からの入居もあるため、顔見知りの職員の存在が利用者や家族の安心となっている。現在は、コロナ禍の為、面会や馴染みの場所への外出等に制限があるが、電話を取り次いだり、行きつけの美容院に同行する等、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ソファでテレビを観覧時もひざ掛けを分け合って使用したりと、とても仲が良く、今の関係を維持できるよう、職員で見守っていきたい。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了になっても、経過フォローに努めたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、定着しており、信頼関係が築けている中で、利用者の思いや意向、不安な事を把握し、職員間で情報を共有し、一人一人の日々の暮らし方に繋げている。意向表出が難しい利用者には、職員が寄り添い、表情や仕草などから思いを汲み取るよう努めている。	入居時に、利用者の生活歴や習慣、趣味、特技等を聴き取り、日常的にコミュニケーションを取りながら、ホームの中で利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。意思を伝えることが難しい利用者には、家族に相談し、職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い、表情や仕草を観察しながら、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、主治医に話を聴き、その人らしい生活を送れるよう、健康状態等を含め経過を把握するよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は利用者の体調等に変化があれば、すぐに報告、引継ぎ帳に記入し、朝のミーティング、夜勤へ申し送りを行い、利用者の変化に対応するよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族とは月1回の利用料支払いや病院受診付き添い時に話し合い、状況を説明している。ケアマネは職員と気づきや変化を話し合い、主治医にも相談しながら、モニタリングを行い、3～6カ月毎に介護計画の見直しを行っている。	面会時や電話で家族と話し合い、意見や要望を聴きながら、現場から出された声を基に毎月モニタリングを行い、主治医の意見も参考にしながら3ヶ月から半年毎に介護計画を作成している。利用者の状態変化に合わせて家族と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別に、日常生活の様子を記録し、情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人を家族と考え、お一人お一人の気持ちになり、お一人お一人を尊重し、要望にも柔軟に務めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自然に触れ合うため、ドライブレクで、季節事の名所を訪れている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医を聞き、家族、ホームが協力して受診の対応を行っている。 看護師、介護士が日々体調管理を行い早期の受診に繋げている。又、受診が難しくなった場合でも往診の体制が整っており、現在数名が往診を利用し、24時間体制で往診医師が対応し、家族や職員の安心に繋がっている。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、受診は家族とホーム職員が協力して対応している。現在、要介護5の利用者1名が往診を利用している。併設事業所の看護師、看護師資格を持つホーム職員に相談しながら早期発見、治療に取り組み、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師がおり、24時間、職員からの対処の相談に対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合定期的に訪問し、医師、看護師、ソーシャルワーカーと容体について話し合っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期に向けた方針をホームで、できる支援について利用者、家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族に状態をその都度連絡して話し合い、主治医看護師、介護士が連携し、家族の協力も得ながらホームでできる支援を構築している。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、現段階では看取りは行っていないこと、ホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を密に取りながら、主治医も交えて方針を確認し、関係者で方針を共有して、ホームでぎりぎりまで過ごしてもらえるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護の対応、緊急時の対応について、個々に対応できるように、指導し、緊急時の個人情報持ち出し物(アセスメント、保険証、薬手帳)の場所も職員全員が把握している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回併設事業所と合同で消防訓練を実施し、消防署の協力の元、通報訓練、消火訓練、全員を中央ホールに避難誘導する訓練を行っている。非常時に備えて、非常食、飲料水を備蓄し、カセットコンロも用意している。	年2回、併設事業所と合同で避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。災害時に備えて、缶詰やレトルトのお粥やカレー等の非常食や飲料水、カセットコンロ等も準備している。	夜間想定避難訓練を頻繁に行い、目標タイムを設定し、到達できるように努力して、夜勤者が自信を持って夜勤出来る体制作りを期待したい。また、近くに住む職員、地域住民の協力体制の確認が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライバシーを守る介護を話し合い、お一人お一人の生活習慣や個々を尊重し、入浴は1対1でお一人のずつ、ゆっくり入浴して頂き、排泄でも、プライドや羞恥心に配慮した声掛けや誘導を行っている。又、個人情報の保管、職員の守秘義務について周知徹底している。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、利用者一人ひとりの生活習慣や個性を大切に支援に取り組んでいる。特に、入浴や排泄の支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや介助を行っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については管理者が職員に常に説明し、周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思、意向は尊重するよう、職員一同努めており、本人の希望も遠慮なくやり取りができています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の心身の状態に合わせて、その日の暮らしを考え、ゆとりある日々が送れるよう心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問の美容師をお願いしており、訪問時は本人の意思で散髪をしている。また、お一人は、染髪を希望しており、美容室へお連れしている。洋服は同じものを好む傾向があり、変化があるよう職員と一緒に選んだりしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食は職員が調理した料理を提供し、昼食と夕食は管理栄養士の元、配食サービスを利用し、栄養バランスに配慮した食事を提供している。誕生日会、料理レク、おやつレクでは利用者の要望を聞き一緒に作れる献立を考え、手作りのケーキでお祝いし喜ばれている。	昼食と夕食は、管理栄養士が作成した献立を基に栄養バランスに配慮された食事の配食を利用し、朝食は職員が調理して提供している。誕生日会の時には手作りのケーキと食べたいものを聞いて職員手作りの料理を提供している。また、料理レクやおやつレクを企画して、食べることを楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に応じた食事量、食事形態を医師からのアドバイスを受けてコントロールしている。水分量は起床時、毎食時、服薬時、おやつ(2回)、入浴後と一日を通して管理を行っている。又、夜間トイレ時も、水分補給を行い、数名は蓋つきコップにお茶を入れて渡している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。ご自分でできる所はして頂き、職員が磨き残し、歯の状態、入れ歯の状態、舌の状態の確認を行っている。就寝時には、入れ歯を洗浄液に浸けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを把握し、排泄表にて声掛けや、誘導を行っており、トイレでの排泄支援に繋がっている。夜間帯はトイレ誘導、ポータブルトイレ使用、パット交換を行なう等、お一人お一人の状態に合わせて支援を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、オムツ使用の方も日中は2人介助でトイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は、トイレ誘導を行う方、ポータブルトイレを使用する方、パット交換を行う方等、利用者一人ひとりに柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操等軽い運動を取り入れている。又、便秘がちな方は家族と話し、ヤクルトやヨーグルトを食している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回を基本としているが、本人の希望と体調によっては、毎日入浴することも曜日を変更することも可能である。1対1でお一人ずつ、ゆっくり会話を楽しみながら、入浴を行っている。	入浴は、週3回を基本としているが、希望があれば毎日入浴することも可能である。入浴は、利用者と職員が1対1でゆっくりと会話を楽しめる大切な時間と捉え、利用者の思いや意向を聞き取っている。現在、入浴を拒否する利用者はいないが、入りたくないと言われた場合は、時間をずらしたり職員が交代して声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分の意向を申される環境を作り、利用者の体調、気分、習慣に合わせて、休息、安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は看護師が行っており、利用者の体調を把握しながら、担当医に相談している。又職員にも、利用者の病状、服薬の意味、内容理解し、病状の変化を観察するよう徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が一日の中で、一回でも楽しく過ごせたと感じて頂けるように心がけている。洗濯物をたたむ時は、ご自分の物を探して頂き、たたんで頂いたり、次の日の入浴の用意を一緒にしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出を控えているが、密を避けて少人数ずつ花見をしたり、お天気の日は、敷地内で日光浴、散歩を行い、苑の畑でできた、イチゴやかぼちゃを収穫、さつま芋ほりを楽しまれた。 又、手作りの神社で初詣、おみくじを引いてもらうなど職員が工夫をしている。	コロナ対策前は、毎月外出レクリエーションを計画し、初詣や季節毎の花見、外食、いちじく狩り、ドライブ等、積極的に外出していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。天気の良い日は、敷地内で日光浴をしたり、畑の手入れや野菜を収穫し、利用者の気分転換を図っている。また、密を避けて、一人ずつの外出を行う等、今出来る事を工夫しながら取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができる方は、ご自分で管理、所持して頂いている。できない方は、預かり金として管理、サポートしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい方は、いつでもかけていただけるよう、取り次ぎしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日朝の清掃から始まり、小まめに換気、消毒を徹底している。エアコンで室温管理、冬場は加湿器にて湿度管理を行い、リビングルームには大型テレビ、ソファが設置され居心地のよい共同空間になっている。壁には季節毎の作品やレクリエーションの写真コメント付きで飾っている。	毎朝の朝食後に、床、居室、トイレの掃除をすることから一日が始まっている。職員一人ひとりが小まめに換気や消毒を行い、温度や湿度、採光、臭い等に注意し、清潔な環境の中で安心して利用者が過ごせるよう取り組んでいる。リビングルームには、利用者全員で座ることができる大きなソファを設置し、穏やかな雰囲気の中で居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースのソファでは、テレビを観たり、仲良く一枚のひざ掛けを分けあったりと、くつろげる空間となっていて思い思いの過ごし方をされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、電動ベット、エアコンが完備され、慣れ親しんだ家具や生活用品、写真が飾られ、自宅にいるような居心地の良い空間で過ごして頂いている。室内の清掃も行き届き清潔で明るい環境になっている。	室内はベッドやエアコンが完備されている。入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や身の回りの物、仏壇やテレビ、ラジオ、三味線等を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して穏やかに暮らせる環境整備に取り組んでいる。小まめな清掃と換気で、清潔な居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	規定の手すり以外にも手すりを設置している。又、床には転倒時を考慮し、5ミリのコルクを敷き詰めており、歩行にもクッションが効いていて、足腰への負担軽減にもなっている。		